



岐阜市公告第291号

開発行為の工事の完了について

下記の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告します。

令和6年3月13日

岐阜市長 柴橋 正直



記

開発許可(変更許可)番号 及び年月日	開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	公共施設 の種類	公共施設の 位置及び区域	開発許可を受けた者の住所 及び氏名
岐阜市指令ま建第1号の64 令和5年7月7日 (岐阜市指令ま建第2号の64 令和5年10月19日)	岐阜市寺田二丁目 14番2			本巣郡北方町柱本南二丁目 89番地グランディール202号 森岡 功貴